

## 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

発行

## 目次

## 告 示

ページ

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	（共同参画社会推進課）	一
○保安林の指定施業要件の変更の予定	（森林整備課）	一
○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧	（水産業振興課）	一
○公有水面埋立てのしゅん功認可	（水産業基盤整備課）	二
○道路の供用開始	（道路課）	二
○都市計画事業の認可	（都市計画課）	二
○県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示	（会計課）	三
○宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程の一部を改正する告示	（契約課）	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（三件）	（道路課）	四
○開発行為に関する工事の完了	（建築宅地課）	五
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	（契約課）	五

## 告 示

○宮城県告示第九百九十一号  
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十二年十月二十二日

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 巨理山元まちおこし振興会

代表者の氏名 山下 努

主たる事務所の所在地 巨理郡山元町山寺字浜十五番地一

定款に記載された目的 この法人は、山元町の人材と自然環境をいかす事業を行い、資源を再利用することにより町の活性化と地域振興・発展に寄与することを目的とする。また、歴史・文化の継承と新しい技術の開発を目指し、発

明・工夫・特許による人材の育成及び技術の開発にも力を入れる。

申請のあった年月日 平成二十二年十月六日

○宮城県告示第九百九十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
栗原市花山字本沢虚空蔵一（四）次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的  
公衆の保健

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第九百九十三号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出

があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり告示し、当該届出に係る指定漁船調書を平成二十二年十月二十二日から同年十一月五日まで縦覧に供する。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

届 出 事 項	発起人の住所及び氏名 気仙沼市本吉町赤牛五十三番地 芳賀千鶴男 大谷本吉加入区 気仙沼市本吉町蔵内二十七番地一 及川 敏	加入区 大谷本吉加入区	漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称 宮城県漁業協同組合	縦 覧 場 所 気仙沼市本吉町三島十四番地三 宮城県漁業協同組合大谷本吉支所
---------	---	----------------	--	--

○宮城県告示第九百九十四号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二十一条第一項の規定により、公有水面埋立てについて次のとおりしゅん功認可した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 しゅん功認可年月日

平成二十二年十月十三日

二 しゅん功認可を受けた者の名称

女川町

三 埋立区域

1 位 置

第一種寺間漁港区域内

牡鹿郡女川町出島字寺間八五番一及び一四三番に隣接する公有水面

2 区 域

次の各点を順次に直線で結んだ線及び(イ)点と(ト)点を結ぶ平成二十一年秋分の満潮位（DL+1・五〇メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(イ)点 牡鹿郡女川町出島字寺間一四三番地内に設置した基点（北緯三八度二六分二一秒 東経

一四一度三二分三四秒）から一三七度二〇分三八秒四〇・七〇メートルの地点

(ロ)点 (イ)点から 一九五度五一分一六秒 一一・三〇メートルの地点

(ハ)点 (ロ)点から 一〇六度〇九分四三秒 三・三四メートルの地点

(ニ)点 (ハ)点から 一九五度五三分三六秒 一一・九七メートルの地点

(ホ)点 (ニ)点から 二八五度四九分五五秒 三・三四メートルの地点

(ヘ)点 (ホ)点から 一九五度三八分五三秒 四・六四メートルの地点

(ト)点 (ヘ)点から 一〇五度四九分〇五秒 三六・一四メートルの地点

3 面 積

四、三六二・五〇平方メートル

四 免許の年月日及び番号

平成十九年八月二十九日付け宮城県（水整）指令第十一号

五 公有水面埋立法第二十二条第三項の市又は町

女川町

○宮城県告示第九百九十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年十月二十二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所登米地域事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種道路類の	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
県 道	北上津山線	登米市津山町横山字野尻一三三番七地先から同市同町横山字野尻一三三番地先まで	平成二十二年十月二十九日

○宮城県告示第九百九十六号

都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

岩沼市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画道路事業

2 名称

三・四・百七十号 朝日竹の里線

三 事業施行期間

平成二十二年十月二十二日から平成二十五年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

宮城県岩沼市栄町二丁目、字大和及び字山桜地内

2 使用の部分

なし

○宮城県告示第九百九十七号

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部を改正する告示

県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程（昭和三十九年宮城県告示第九百九十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一第三号の株式会社三井住友銀行の項中

東京都千代田区有楽町一丁目一番二号

を

東京都千代田区丸の内一丁目一番二号

に改める。

附 則

この告示は、平成二十二年十月二十二日から施行し、改正後の県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の規定は、同月十八日から適用する。

○宮城県告示第九百九十八号

宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程の一部を改正する告示

の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る 。  
第三条第一項中第十一号を第十二号とし、第十号の次に次の一号を加える。

十一 消防団協力事業所表示証の交付を受けた場合には、その表示証の写し

第五条の二第一項第二号の次に次の一号を加える。

ウ 消防団協力事業所の認定の有無

第五条の二第二項の表に次のように加える。

第五条の二第一項第二号の次に掲げる事項	参加資格の申請時において消防団協力事業所表示証の交付を受けている場合	十 点
---------------------	------------------------------------	-----

第五条の四第二項中「第十一号」を「第十二号」に改める。

様式第四号及び様式第六号中

「県工事成績評点

建設工事業事故防止優良者表彰状況

指名停止状況

ISO9000S・ISO14000S取得状況

障害者雇用状況

地域貢献状況

○ 優良工事業表彰状況

○ 建設業法違反状況

○ 労働災害防止協会表彰状況

○ みちのくEMS取得状況

○ ホジチナイフ・フクシヨソン推進状況

○ 技能士在籍状況

○ 技能士在籍状況

「県工事成績評点

建設工事業事故防止優良者表彰状況

指名停止状況

ISO9000S・ISO14000S取得状況

障害者雇用状況

地域貢献状況

消防団協力事業所認定状況

○ 優良工事業表彰状況

○ 建設業法違反状況

○ 労働災害防止協会表彰状況

○ みちのくEMS取得状況

○ ホジチナイフ・フクシヨソン推進状況

○ 技能士在籍状況

○ 技能士在籍状況

主観評点合計 ○〇」

改める。

附 則

この告示は、平成二十三年四月一日から施行する。

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。  
平成二十二年十月二十二日

一 落札に係る物品及び納入予定数量

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 千二百五十九トン

2 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 二百二十九トン

3 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 百三十一キロリットル

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県仙台土木事務所 仙台市宮城野区幸町四丁目一番二号

三 落札者を決定した日 平成二十二年九月二十八日

四 落札者の名称及び所在地  
1 一の1の購入物品 有限会社サンアグリ 秋田県横手市黒川字千本野二四七号

2 一の2の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

3 一の3の購入物品 日本ハイウェイ・サービス株式会社仙台支店 仙台市宮城野区榴岡四丁目十二番十二号

五 落札金額  
1 一の1の購入物品 十八円三十七銭五厘（一キログラム当たり）

2 一の2の購入物品 二十一円八十四銭（一キログラム当たり）

3 一の3の購入物品 四十二円（一リットル当たり）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十二年八月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分）（単価契約） 千二百八十八トン

2 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分）（単価契約） 八十二キロリットル

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県北部土木事務所 大崎市古川旭四丁目一番一号

三 落札者を決定した日 平成二十二年九月三十日

四 落札者の名称及び所在地  
1 一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

2 一の2の購入物品 株式会社ハイウェイとうほく 仙台市泉区永和台三十五番一号

五 落札金額  
1 一の1の購入物品 十四円五十七銭四厘（一キログラム当たり）

2 一の2の購入物品 四十二円（一リットル当たり）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十二年八月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。  
平成二十二年十月二十二日

一 落札に係る物品及び納入予定数量  
1 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）（単価契約） 千四百二十七トン

2 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）（単価契約） 六十キロリットル

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県大河原土木事務所 柴田郡大河原町字南一―二九番一号

三 落札者を決定した日 平成二十二年十月五日

四 落札者の名称及び所在地  
1 一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

2 一の2の購入物品 株式会社ハイウェイとうほく 仙台市泉区永和台三十五番一号

五 落札金額

- 1 一の1の購入物品 十五円二十銭四厘(一キログラム当たり)
- 2 一の2の購入物品 四十二円(一リットル当たり)
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十二年八月二十日

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称  
宮城郡松島町幡谷字中谷地三十番三及び百四番、同字出石六十七番、同字富田百十番

- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
宮城郡松島町幡谷字中谷地百四番

高橋 秀喜

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

- 1 普通乗合自動車(宮城県船形コロニー用) 一台

- 2 普通乗合自動車(宮城県七ツ森希望の家用) 一台

- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

- 三 落札者を決定した日 平成二十二年十月十三日

- 四 落札者の名称及び所在地 宮城いすゞ自動車株式会社 仙台市宮城野区日の出町一丁目四番三十五号

- 五 落札金額 二千六百二十五万円

- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 七 入札の公告を行った日 平成二十二年八月三十一日